

静岡市地域公共交通会議 第1回運賃協議分科会 議事録

日 時： 令和6年7月30日（火）11:20～11:40
場 所： 静岡市産学交流センター小会議室1、2
出席委員： 6名 松浦委員（会長）、藁科委員、佐野委員、植田委員代理（原田委員）、
中村（満）委員、中村（直）委員
欠席委員： 1名 田宮委員
報道記者： 0名
関 係 者： 2名 静岡市観光政策課 鈴木係長、鈴木主査
事 務 局： 8名 静岡市交通政策課 塩澤参与兼課長、三輪主幹兼係長、鈴木係長、萩原主査、
市川主査、上原主査、漆畑主任主事、海野主任技師、白石主任技師

次 第：

- 1 開会
- 2 協議

（1）ハッピーライドの実施（自家用有償旅客運送以外の市自主運行バス路線）について

（2）市自主運行バスの運賃改定について

ア 両河内線穴原系統

イ 駿府浪漫バス

- 3 閉会

開会

事 務 局 それでは、令和6年度静岡市公共交通会議第1回運賃協議分科会を開催させていただきます。

まず、本日の資料確認について、次第をご覧ください。次第の下方に配布資料一覧を掲載しております。次第、出欠簿、座席表、協議に係る資料でございます。過不足等ございましたら、随時、事務局までお申し出下さい。

本日は、協議案件2件です。運賃協議分科会設置要綱第4条第4項の規定により、会長が本会議の議長となりますので、これからの進行は、静岡市都市局都市計画部交通政策・MaaS 担当部長の松浦が担当します。それでは、松浦会長、よろしくお願いいたします。

松浦会長 それでは、よろしくお願いいたします。

まず本日の出席状況について事務局より報告をお願いします。

事 務 局 運賃協議分科会の委員7名のうち、代理の方も含めまして、出席されている委員は6名です。

過半数の出席となっておりますので、規約第10条第2項の規定により準用された規約第8条第2項の規定により会議が成立していることを報告します。なお、お配りしました出席者名簿と座席表をもって、ご紹介に代えさせていただきます。

松浦会長 続きまして、規約第10条第2項の規定により準用された規約第11条第2項の規定により、本日の署名人を指名させていただきます。

署名人は、今回は、国土交通省中部運輸局静岡運輸支局の植田航平様、静岡市葵区自治連合会の中村満様をお願いします。

協議（１）ハッピーライドの実施（自家用有償旅客運送以外の市自主運行バス路線）について

松浦会長 協議（１）「ハッピーライドの実施（自家用有償旅客運送以外の市自主運行バス路線）について」、協議内容のご説明をお願いします。

【事務局より資料１に基づき説明】

- ・プロジェクトの概要（資料１の１）
- ・運賃割引に係る協議内容（資料１の２）
- ・事前の意見聴取結果（資料１【参考】）

【質疑応答】

松浦会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

＜質問・意見なし＞

松浦会長 よろしいでしょうか。それでは、ハッピーライドの実施について協議が調ったとしてお認めいただいてもよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

＜全委員の挙手＞

松浦会長 ありがとうございます。これ以降の協議は、しずてつジャストライン株式会社が運行する路線のみに係る協議となりますので、信興バス株式会社の佐野委員の出席はこままでとなり、ご退席となります。どうも、お疲れ様でした。

「ハッピーライドの実施（自家用有償旅客運送以外の市自主運行バス路線）について」は、本会の承認を得た。

協議（２）ア 市自主運行バスの運賃改定について（両河内線穴原系統）

松浦会長 続きまして、協議（２）ア「市自主運行バスの運賃改定について」に移ります。まず、両河内線穴原系統の運賃改定について、ご説明をお願いします。

【事務局より資料２に基づき説明】

- ・両河内線穴原系統の路線の概要（資料２の１）
- ・運賃改定に係る協議内容（資料２の２）
- ・事前に実施した意見聴取の結果（資料２の【参考】）

【質疑応答】

松浦会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

中村（満）委員 これだけ値上げをして、お金はどれくらいの勘定になるでしょうか。

事務局 今回の値上げですと増収見込みは 30 万円くらいになりますので、そこまでの収支改善は見込めないのですが、運行経費側の見直しも同時にやっていきたいと考えています。

中村（満）委員 ありがとうございます。

松浦会長 それでは、両河内線穴原系統の運賃改定について協議が調ったとしてお認めいた

だいてもよろしいでしょうか。承認される委員は、挙手をお願いいたします。

<全委員の挙手>

松浦会長 ありがとうございます。

「市自主運行バスの運賃改定について（両河内線矢原系統）」は、本会の承認を得た。

協議（２）イ 市自主運行バスの運賃改定について（駿府浪漫バス）

松浦会長 続きまして、協議（２）イ「駿府浪漫バスの運賃改定」について、ご説明をお願いします。

【静岡市観光政策課より資料３に基づき説明】

- ・ 駿府浪漫バスの路線の概要を説明（資料３の１）
- ・ 運賃改定に係る協議内容を説明（資料３の２）
- ・ 事前に実施した意見聴取の結果を説明（資料３の【参考】）

【質疑応答】

松浦会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

中村（直）委員 先ほどと同じようなことですが、今、年間で年間収支がマイナス 1700 万円くらい、これを市の税金で支払っているということですよね。

これが 10 円上がることによって、どれくらい改善するということかという話になるのですが、やはり厳しいということが言えるのかなと。受益者負担的な意味合いでいくと値上げで少しでも…。要するに市全体での負担になるので、バスを利用する人たちにはありがたい話だと思いますが、全市的にみるとそれに対する負担があると思ったのですが。地域の代表とすれば低い方が当然良いわけですが、ちょっとそのような感じもしました。

松浦会長 他はよろしいでしょうか。

先ほど地域公共交通会議の方で岸先生から料金に関して話があったと思います。なかなか自主運行バスについて料金を決めるのが非常に難しく、高くしても足りないんじゃないかという話がありまして、今のところ、今日会議にかけさせていただいたものは、近隣のジャストラインさんと同じような値段設定で、まず上げさせていただいております。

やはり効率が悪いところ、経費がそれなりにかかってしまいますので、それを全て受益者負担とするとかなりの金額になってしまいます。地域で有償バスを走らせてという中で、どういう料金設定にしていくかが非常に課題になってきます。地域公共交通計画の策定の中で論議をしていきたいなと考えています。ちょっと余談になりましたが、説明させていただきました。

それでは、駿府浪漫バスの運賃改定について協議が調ったとしてお認めいただいてもよろしいでしょうか。よろしい方は員は、挙手をお願いいたします。

<全委員の挙手>

松浦会長 ありがとうございました。

「市自主運行バスの運賃改定について（駿府浪漫バス）」は、本会の承認を得た。

事務連絡・閉会

松浦会長 以上で本日の議事を終了します。委員の皆様には、円滑な進行に努めていただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 松浦会長、ありがとうございました。委員の皆様も活発なご議論や多くのご意見を頂き、ありがとうございました。

最後に、事務局から3点、ご報告させていただきます。

先ほど署名をお願いした2名の委員につきましては、議事録が出来次第、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議資料等については、随時、市ホームページを通じて情報提供しますので、ご了承願います。

それでは、以上をもちまして、令和6年度静岡市地域公共交通会議第1回運賃協議分科会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席していただきまして、ありがとうございました。

会 長 松浦 正裕

署名人 植田 航平

署名人 中村 遼